



もくじ

- P 1 中上地区見守り会議
- P 2 会長挨拶・理事評議員紹介・令和3年度特別会費ご協力をお願い
- P 3 令和2年度事業報告・決算
- P 4 社協戸別会費実績報告・戸別会費の取組内容・日赤実績報告
- P 5 共同募金会長挨拶・赤い羽根共同募金自動販売機設置のお願い
- P6-10 赤い羽根共同募金ご協力をお願い・東員町共同募金事業紹介
- P 11 赤い羽根共同募金羽毛製品回収・地域ボランティア制度
- P 12 お知らせコーナー

## 中上地区見守り会議



早川自治会長

中上地区の住民が安心して暮らせるための見守り活動、中上地区をより暮らしやすくする調査活動・広報活動、及び中上地区の福祉が向上するための活動を通じて、だれもが安心して暮らせる町づくりを目的に、平成25年9月から活動しています。

中上地区の皆さんが「住んでよかった」「ええとこやな」と思えるような、楽しくて温かい地区になるよう活動を続けています。



### 外出サポート活動

地域の皆さんの「困っていること」「できること」を分析し、地域の皆さんの支えあいによって、平成28年10月から活動が始まりました。「みんなで出かけたい」との思いを大切にしたい、笑顔あふれる素敵な活動です。



中上外出サポート活動

— 中上見守り会議 —

### グラウンドゴルフ



週3回、地区内のグラウンドに集まり、グラウンドゴルフを通じて交流を深めています。運動すること、社会参加することでフレイル予防にもつながっています。

### にゃんにゃんの家

地域の方が善意で場所を提供され、気軽に寄っておしゃべりし、交流を深めています。ここに参加する皆さんでお墓周辺の草取りや花植えもし、地域の環境美化にも力を入れています。



# 会長挨拶

地域の皆さまには、平素から東員町社会福祉協議会の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年6月24日に開催されました理事会において、理事の皆さまの御推挙と御賛同を賜り、再び会長に就任いたしました。

コロナ禍により大変な社会情勢ではありますが、本会の果たすべき役割を自覚し、職責を全うするよう努めてまいりますので、引き続き皆さまからのご支援ご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。



東員町社会福祉協議会  
会長 安藤 修平

## 理事・評議員の紹介

任期満了に伴い、令和3年6月に開催されました理事会、評議員会におきまして、新たに下記の8名の理事と2名の監事に就任いただきました。また、評議員につきましても役員改選等により、14名の方に就任いただきました。東員町社会福祉協議会は、住民の皆さまや関係機関と共に地域福祉推進に努めます。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

### 【理事】〈敬称略・順不同〉

会長	安藤 修平	元東員町副町長
副会長	宮内 誠	医療法人康誠会東員病院理事長
理事	早川 斉	東員町自治会長会会長（中上自治会長）
理事	中山 章司	東員町民生委員児童委員協議会会長
理事	山本 憲治	社会福祉法人いずみ理事長
理事	福本美津子	社会福祉法人モモ理事長
理事	石崎 恵美	託児ボランティアバンビ代表
理事	太田 憲明	東員町役場子ども家庭課課長
監事	小林 宗良	税理士
監事	中村 政義	前瀬古泉自治会長

### 【評議員】〈敬称略・順不同〉

岩田 重雄	東員町自治会長会副会長（鳥取自治会長）
中村 昭司	東員町自治会長会副会長（大木自治会長）
村上 博敏	東員町自治会長会副会長（笹尾西1丁目自治会長）
渡邊 昭彦	東員町自治会長会副会長（笹尾東1丁目自治会長）
平山 茂司	東員町自治会長会副会長（城山3丁目自治会長）
横村伊津夫	いなべ医師会顧問
一色 利之	東員町商工会会長
小川 浩哉	社会福祉法人健和会パークレジデンス施設長
江口 淳一	東員町福祉事業所連絡協議会会長
鈴木 健人	東員町福祉事業所連絡協議会運営委員
小塚 良子	朗読ひばりの会会長
赤地 邦子	わくわくボランティア副代表
伊藤 正	東員町シニアクラブ連合会会長
伊藤 純祐	東員町民生委員児童委員協議会副会長

## だれもが「東員町に住んどってよかった」と思える町づくりに取り組みます！ 令和3年度社協特別会費にご協力をお願いします

令和2年度は、皆さまより842,000円の特別会費のご協力をいただきました。お寄せいただいた会費は、下記の地域福祉推進のための事業に活用させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。

令和3年度も、東員町の皆さまが「東員に住んどって良かった」と思えるように取り組んでまいりますので、本年もなにとぞご支援ご協力をお願い申し上げます。



地域福祉座談会、福祉のつどいの開催



シニアカレッジの開催



心配ごと相談・無料弁護士相談



広報誌「ふくしのわ」の発行、ホームページの運営

募集期間 令和3年10月4日(月)～11月30日(火) 会費額 1口1,000円

納入方法 「社会福祉協議会（ふれあいセンター）」または「笹尾連絡所」へお寄せください。

※社会福祉協議会へご一報いただきましたら、直接お伺いさせていただきます。

問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 ☎76-1560 FAX76-1559 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

# 令和2年度 事業報告

## 法人運営分野

理事会では、理事に自治会長会会長、民生委員児童委員協議会会長を迎え、地域の实情に即して運営いたしました。また、評議員会では、自治会長会副会長を始め8名の方に新たに評議員に就任いただき、各方面からの意見をいただくことができました。

戸別会費は、若干減少しましたが、特別会費が前年度比104.6%となり、全体として会費収入は増加しました。地域の皆様のご協力に感謝しております。

寄付金収入は、昨年度比63.7%と大幅に減少しましたが、新たな財源であるバナー広告は、昨年度より2社多い18社にご協力いただくことができました。いただいた貴重な財源は地域福祉向上のために活用させていただきました。

## 地域福祉分野

すべての方がいつまでも住み慣れた地域で幸せに過ごし続けるにはどうしたら良いのか話し合い、住み心地のよい地域を実現する場である“地域福祉座談会”を、各自治会様とともに開催しています。昨年度は1地区の自治会様にご賛同いただき、現在18地区の自治会様とともに取り組んでおります。

コロナ禍においても、本会が考える地域福祉（だれもが普段の暮らしで幸せを感じられるように、地域の人と人がお互いに助けたり助けられたりできるようにする福祉）の大切さについて、地域福祉座談会やシニアカレッジなどを通し、地域の皆さまにお伝えさせていただきました。

今後も地域の皆さまと一緒に、地域の支えあい活動がより活発になるよう全力でお手伝いさせていただきます。

また、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、普段の生活維持にお困りになられた方の相談に応じ、その方とともに最もよい生活再建方法を考え、きめ細やかな相談支援を行いました。

今後も相談される方が地域で安心して自立した生活が送れるよう、きめ細やかな相談対応を継続してまいります。

## 介護保険サービス・障がい者福祉サービス分野

コロナ禍ではありましたが、コロナ感染予防対策を取りながら、可能な限り、その方が望む暮らしができるように、傾聴につとめ対応させていただきました。

訪問介護は、昨年より7%の上昇があり、通所介護については、延べ人数が836名の伸びとなりました。

# 令和2年度 決算

## 収入

(単位：円)

会費	3,537,515
寄付金	1,217,891
運営補助金	35,479,000
共同募金配分金	3,086,232
受託金	31,502,032
貸付事業	194,000
事業	503,950
負担金	1,437,340
介護保険事業	153,171,631
障がい福祉サービス等事業	24,703,957
受取利息配当金	34,456
その他	2,033,821
積立資産取崩	2,567,148
事業区分間繰入金	5,510,697
サービス区分間繰入金	6,028,278
合計	271,007,948

## 支出

(単位：円)

人件費	187,136,628
事業費	13,849,502
事務費	30,605,961
貸付事業	165,000
助成金	3,094,886
負担金	284,250
その他の支出	163,610
固定資産取得	5,563,210
積立資産	9,515,448
事業区分間繰入金	5,510,697
サービス区分間繰入金	6,028,278
合計	261,917,470

# 社協戸別会費の実績報告

令和3年5月に皆さまからご協力いただきました社協戸別会費の実績報告をさせていただきます。ご協力いただいた会費等は地域福祉推進のための事業に活用させていただきます。現在、下記の事業に重点的に取り組んでおります。ご協力誠にありがとうございました。



▶ 社協戸別会費 …………… 2,715,592円

## だれもが「東員町に住んどってよかった」と感じられる町づくりに活用します！ ～社協戸別会費での主な地域福祉の取り組み内容～

### ● 地域福祉座談会の開催

地域に住んでいるすべての方が、いつまでも住み慣れた地域で幸せに過ごし続けるにはどうすると良いのか話し合い、住み心地のよい地域を実現する場です。令和3年9月末日現在、18地区の自治会様とともに取り組んでいます。

#### 開催地区（開催開始順）

平成25年 中上・笹尾東4丁目  
 平成26年 瀬古泉・八幡新田・筑紫  
 平成27年 笹尾東2丁目・大木・穴太  
 平成28年 笹尾西1丁目  
 平成29年 城山2丁目・城山1丁目・城山3丁目・鳥取  
 平成30年 南大社・笹尾東1丁目  
 令和元年 長深・山田  
 令和2年 笹尾西4丁目



### ● 地域活動に関心を持つきっかけづくり

東員町シニアカレッジは月1回、東員町長、町議会議員、各分野の専門家等の講演や高齢化の現状、地域の支えあい活動等の講義を受けていただきます。シニアカレッジを通じて、地域福祉に関心を持ち、地域活動等に興味を持っていただいたり、ボランティア活動を始めるきっかけになるよう取り組んでいます。



### ● 心配ごと相談 / 無料弁護士相談

皆さまの心配ごととに弁護士と相談員が相談に応じ、適切な助言や専門機関等の紹介を行います。詳しくは12ページ及び社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



# 日本赤十字社協力会費の実績報告

令和3年5月に皆さまからご協力いただきました日本赤十字社協力会費の実績報告をさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

▶ 日本赤十字社協力会費 …… 2,748,790円



## 東員町共同募金委員会 会長あいさつ



東員町共同募金委員会  
会長

水谷 隆

仲秋の候、町民の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

共同募金運動は戦後間もない1947年に始まって以来、民間の社会福祉事業推進のために役立てられてきました。70年以上たち社会の状況が大きく変化した現在も、住民の皆さまのやさしさや思いやりを届ける運動として進めています。

赤い羽根共同募金は「じぶんのまちを良くするしくみ」です。東員町におきましても、町民の皆さまが元気に安心して暮らしていけるよう、赤い羽根共同募金は地域福祉活動に役立てられています。

東員町の福祉事業や住民活動を支えるため、今後も皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

いつでも  
だれでも

## 社会貢献していただける自動販売機です

赤い羽根自動販売機は、「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、その売上の一部が赤い羽根共同募金となり、東員のまちをより良くするしくみに使われます。

東員町共同募金委員会では、町内の事業所、施設等に赤い羽根自動販売機設置の願いをさせていただいております。多くのご協力をいただき、令和3年9月末現在、19台設置されています。

社会貢献のひとつとして設置場所にご協力いただける事業所、施設の皆さまは東員町共同募金委員会（☎76-1560）までお問い合わせください。

### イツモヤ

飲料を購入することで募金ができるので、一人ひとりの小さな力が積み重なり、地域に貢献できることを大変嬉しく思います。



### 株式会社コスメックス

自動販売機で飲料を購入することで売上の一部が募金される仕組みなので、少しでも地域の皆様や社会貢献に繋がればと思い設置させて頂きました。社員一同「おもいやりを大切に」お力になればと思います。



### 北部陽光苑

「じぶんのまちを良くするため」に、少しずつお役に立ち、自分たちも喉を潤すことにより、心も潤い自主的に更に活動し、よりよいものを構築していけたらと思います。

### 大仲さつき病院

募金というと敷居が高く感じられる方もこの自販機で飲料を買うだけで誰かのお役に立てるということで、気軽にご利用いただけたらと思います。自分も潤い、それが地域の潤いにも役立つよう、当院での設置が少しでもその一助になればと思います。



### モコモコパーク東員

この自動販売機で飲料を購入することで、少しでも地域や社会に貢献出来ることを、大変光栄に思います。

※上記掲載会社（敬称略）は順不同です。

# 東員のまちを良くするしくみ 「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします



**期間** 10月1日(金) ~ 12月31日(金)

赤い羽根共同募金は、じぶんのまちでの「暮らし」を、「みんな」の力でさらに良くしていくために使われます。東員町で募金いただくと、東員町にお住いの方がより暮らしやすくなるための7つの事業に使われます。是非とも赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。  
(目標額 1世帯500円)

令和2年度実績表

募金種別	実績額
戸別募金	2,978,905円
街頭募金	102,174円
法人募金	675,668円
職域募金	94,173円
イベント募金	61,321円
その他	283,777円
合計	4,196,018円

## 東員町における赤い羽根共同募金

東員町共同募金委員会 (令和3年度 目標額 4,269,300円)

17%

広域配分  
(720,300円)

- 三重県社会福祉協議会
- 三重県里親会
- 三重県児童養護施設協会
- 三重県精神保健福祉協議会
- 三重県更生保護事業協会
- 女性と子どものヘルプライン・MIE
- エンゼル会
- 三重県私立保育連盟 など

83%

東員町社協配分  
(3,549,000円)

- 東員町社会福祉協議会 (7事業)**
- ふれあい型配食サービス事業
  - 介護タクシー助成事業
  - 福祉用具貸出事業
  - 地域で子育て応援事業
  - 送迎車両貸出事業
  - 生活困窮者自立支援食糧提供事業
  - 地域福祉活動推進助成事業



# 1 ふれあい型配食サービス事業 (913,000円)

ひとり暮らし高齢者等に手作りの食事を提供し、地域の方々との交流を通じて閉じこもり防止や孤独感の解消を図ります。

## 配達ボランティアのこえ

待ってくださっていることが楽しみです。「お元気ですか？」の声かけを心がけています。



## 調理ボランティアのこえ

食べてもらえる方の笑顔を一番に考えて、みんな楽しく作っています。



不定期で‘絵手紙カトリア’のメンバーが描かれた絵手紙も添えられます。



## 利用者のこえ

毎回楽しみに待っています。いつもありがとう。



## わくわくボランティア 仲間募集

わくわくした想いをいっぱい詰め込んだ手作りのお弁当を調理し、配達する仲間になりませんか？

料理が好きな方、誰かのために何かやってみたい方など…ご興味・ご関心を持たれた方はぜひ、お気軽にご連絡ください😊

調理・配達してくれる方を募集しています。一緒に心のこもったお弁当を届けませんか？



わくわくボランティア 代表 池田さん

- 活動日…毎週金曜日
- 活動場所…『調理』東員町保健福祉センター 『配達』町内
- 問い合わせ先…わくわくボランティア 池田 ☎0594-76-2852

## 就労継続支援A型事業所ピュア

いつもありがとうございます。メンバーとスタッフみんなで、一生懸命心を込めて作ったお弁当をお届けしています。



廣瀬さん



## まんまやひなた

お弁当を見た瞬間に嬉しくなるような彩りを心がけています。美味しく召し上がっていただけると嬉しいです。



今飯田さん



## 2 介護タクシー助成事業 (165,000円)

介護保険の要支援1・2、要介護1・2に認定された方の外出を支援することを目的に、介護タクシー利用券を交付します。1年度につき1人2,680円(670円×4枚)です。



【協力事業所】(R3年9月末日現在)

- 福祉角喜タクシー
- 三重近鉄タクシー桑名営業所
- 株式会社結(指定訪問介護事業所りぼん)
- 介護タクシーサービス ポノポノ
- 福祉タクシーひまわり
- ケアサポート花
- 愛ハートいなべ



## 3 福祉用具貸出事業 (229,000円)

ケガや病気などにより一時的な歩行困難の方の日常生活や旅行、お墓参り、買い物、通院などのために、短期的に車いす、スロープ、シャワーチェアを貸し出します。



利用者のこえ

外出することで、気分転換になります。

奥様のこえ

気軽に借りることができ、操作もしやすく使いやすいのでありがたいです。



利用者のこえ

行動範囲が広がって外出の機会が増えたので、気分転換になっています。





## 4 地域で子育て応援事業 (150,000円)

東員子育て支援ネット、東員町子育て支援センター等と協働し、地域を拠点に子育ての当事者と地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみ、仲間づくりを図ります。そして、様々な世代が地域で子育てを支援し、自身の生きがいづくりにつながるよう、子育て世代をサポートします。



## 5 送迎車両貸出事業 (437,000円)



外出が困難な方の外出支援や買い物支援のため福祉車両等を貸し出します。また、地域の支えあい活動の一助となるため、ワゴン車等を貸し出します。

### 利用者のこえ

この度、福祉車両の利用にあたり、車いすでの母の通院に大変便利になり、この制度を運用して下さる全ての方に心より感謝申し上げます。

～地域の支えあい活動にもご活用いただいております～



やはたおでかけサポート (八幡新田)



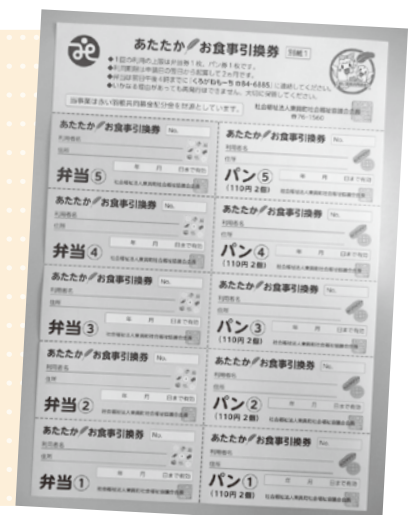
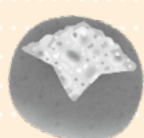
NSサポートファミリー (瀬古泉)



東4丁目おでかけサポート (笹尾東4丁目)

## 6 生活困窮者自立支援食糧提供事業 (139,000円)

生活に困窮した方に、社会福祉法人いずみのお弁当とパンの利用券を配布したり、備蓄している長期保存可能なおにぎりなどを提供することにより、生活維持及び再建に向けた相談支援、見守りを行います。



## 7 地域福祉活動推進助成事業 (1,516,000円)

誰もが普段の暮らしで幸せを実感できる東員町を目指し、話し合いの輪を広げ、心やさしく支えあうまちをつくる活動に関する費用の一部を助成します。

### 参加者のこえ

久しぶりに  
みんなに会えて  
嬉しかった。

ステキな笑顔で  
いっぱい場😊



### 参加者のこえ

やっぱり  
こうやって  
会えるのは  
ええね。

### 参加者のこえ

こんな時代やけど、  
やっぱりいろいろな方に  
参加してもらいたいとの  
思いがある。参加して  
もらってここの良さを  
感じてもらいたい。

### 参加者のこえ

楽しくおしゃべりして、  
支えあいの関係が  
深まるといいな。

## オンラインでも募金を受け付けます!

インターネットの普及によりスマートフォン、タブレット、パソコンを通じてクレジットカード等で募金にご協力いただけます。下記QRコードからご確認ください。



- ①スマートフォン
- ②タブレット
- ③パソコン

からでも  
募金ができるよう  
になりました★

インターネットからでも募金できます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/>

赤い羽根

検索



※都道府県・市町村を選択し、必要事項をご入力してください。

# 不要になった羽毛製品を赤い羽根共同募金に！

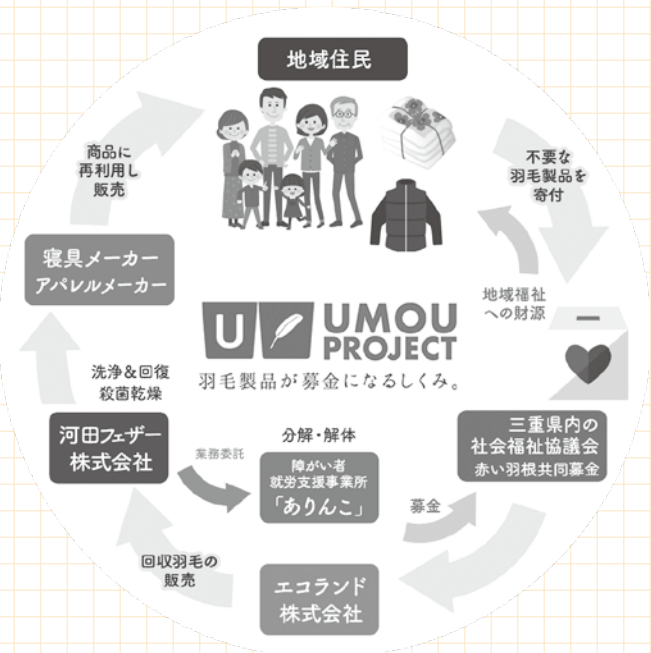
家庭で眠っている羽毛製品（布団やダウンジャケットなど）はありませんか？

不要な羽毛製品を無償で提供いただくと、回収量に応じた規定の金額が『赤い羽根共同募金』に募金されます。東員町で回収した羽毛製品から生まれた募金は東員のまちを良くする活動に配分されます。

下記の東員町ストックヤード内羽毛回収BOXに入れていただけます。また、東員町共同募金会（☎76-1560）にご連絡いただければ受け取りに伺います。

※製品についている品質表示でダウン率50%以上が「羽毛製品」になります。

**住所** 員弁郡東員町大字大木51-1  
**時間** 午前9時～午後4時  
**休館日** 月・火曜日、12/31、1/1～4



## 東員町地域ボランティア制度

誰もが住み慣れた場所で、安心して暮らし続けたい…その願いをみんなでも実現していくためのポイント制ボランティア制度です。

活動場所は令和3年9月末日現在、34か所です。また、個人宅での傾聴ボランティアや地方公共団体等が主催する東員町内のイベント等にもともなう活動にも取り組んでいます。

興味をもたれた方は事前説明会にご参加されませんか？

**【活動先】**（登録順・敬称略）

介護付有料老人ホームあおい、ナーシングホームもも、特別養護老人ホームパークレジデンス、東員町デイサービスセンターふれあい、ショートステイ・グループホームとういん、笹尾デイサービスセンターみんなの家、就労継続支援A型事業所シグマファームとういん、とういんデイサービスセンターとういんシニアハウス、ふれあいカフェみなみ、健遊会、3丁目さくらカフェ、宅老所紫苑・第2紫苑、第3紫苑、第3サテライトMen's、カフェやまだ家、瀬古泉カフェ、NSサポートファミリー、医療法人大仲会 大仲さつき病院、町内各保育園・幼稚園・小学校・中学校、教育委員会 学校教育課、東員町社会福祉協議会

**【令和3年度説明会】** 10月25日(月)、1月31日(月)

場所：ふれあいセンター 時間：10時～30分程度 ※個別対応もしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 東員町社会福祉協議会 ☎76-1560 FAX76-1559



小学校で環境整備



傾聴講座の講師



介護施設で麻雀

のべ150名くらいの方が町内で大活躍中です。

## 高齢者実態把握事業にご協力をお願いします

毎年、民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターが協力して、65歳以上の方などに、実態把握調査を行っています。

なお、この調査へのご協力は任意ですが、特に調査票裏面の“緊急連絡先”は活用頻度の高い項目となります。お一人暮らしやご高齢者のみのご家庭が年々増えている事情を踏まえ、可能な範囲でぜひご協力をお願い致します。

### ○調査目的

緊急時の支援・連絡体制の整備、福祉行政・福祉事業の推進

#### 具体的な活用例

- ・火事や外出中の急なけがや病気などで救急搬送された。
- ・ひとり暮らしの方と連絡が取れない。自宅で倒れているかもしれない。
- ・外出先で道に迷って帰れない時に、迎えに来てもらいたい。

などのときに、民生委員や地域包括支援センター、行政、警察などがご本人の状態や緊急連絡先を確認するために活用されています。

### ○対象者

令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日)に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられた方。

### ○実施期間

新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置解除後～令和4年2月28日(月)まで

### ○調査方法

担当地区の民生委員さんに対象者の方のご家庭を訪問いただきます。

### ○問い合わせ

#### ◇神田・稲部・三和地区

東員町地域包括支援センター(東員町役場内) TEL: 86-2856

#### ◇笹尾西・笹尾東・城山地区

東員町第二地域包括支援センター(笹尾連絡所内) TEL: 76-7771

## 心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日4組(相談時間は1組25分以内)の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いいたします。相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

※裁判や調停中、他の弁護士を利用している場合は相談に応じることができません。また、弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

### 開催日時

#### ★東員町ふれあいセンター(一般相談・無料弁護士相談)

11月5日(金)、12月6日(月)、1月5日(水)、2月7日(月)、3月7日(月)、4月5日(火)  
9:30～11:30

#### ★笹尾コミュニティーセンター(一般相談・無料弁護士相談)

11月21日(日)、12月19日(日)、1月16日(日)、2月20日(日)、3月20日(日) 4月17日(日)  
9:30～11:30

### 受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会

TEL: 0594-76-1560

FAX: 0594-76-1559

Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp

※土日祝日は予約受付をしておりません。

